

初めてのスマートフォンの契約は慎重に！！

Q. 友人がスマートフォンを使っているのをみて便利そうだと思い、近くの携帯会社の店舗に行った。使い方も何もかも分からないことを告げると、使い方を教えてくれるというので契約することにした。すると、スマートフォンの他に「画面が大きく便利だ」とタブレットや、「まとめると安くなる」と光回線等の契約を勧められ、よく解らないまま契約してしまった。しかし、スマートフォンもタブレットも使いこなせない。解約したい。

(70歳代 男性)

A. 今回のケースでは、契約時にクーリングオフの説明を受けており、契約書面を受け取ってから8日以内でしたので、はがきの書き方を助言し、契約解除ができました。初めてスマートフォンを購入する際は、事前に、契約していない人でも参加できるスマートフォン教室等を利用したり、周りの人に操作方法を聞いたりして、自分に合っているかを確認してからにしましょう。また、契約の際には光回線やタブレットなど目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときはきっぱりと断りましょう。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）